



平成24年6月1日

発行所

〒966-0017

喜多方市関柴町三津井
字前田454-1

会津北部土地改良区

☎ 0241-22-7356(代)

FAX 0241-22-7396

URL <http://www.aizuhokubu.or.jp>E-mail info@aizuhokubu.or.jp

無行帰沼

《目 次》

• 通常総代会挨拶.....	2
• 第36回通常総代会開催される.....	3
• 平成24年度事業計画.....	4
• 平成24年度会計別予算のあらまし.....	6
• 平成24年度賦課金基準額一覧表.....	9
• 平成24年度用排水維持管理委員選任される	11
• 土地改良施設管理の作業実施	12
• 会津北部土地改良区事務所配置図、緊急連絡先	14
• 土地改良区からのお知らせとお願い	15
• こんな時は必ず届出を！	16





通常総代会挨拶

会津北部土地改良区
理事長 穴澤 晃

第三十六回通常総代会の開催にあたり一言ご挨拶を申し上げます。

本日は、年度末の大変お忙しい中、ご出席いただきましたことに深く感謝申し上げます。

昨年の東日本大震災から一年がたちますが、あらためて被災された方々に心よりお見舞いを申し上げます。

東京電力福島第一原発の事故により、未だに大勢の方が避難生活を余儀なくされ、原発周辺については、いつ帰宅できるか目途のたたない状況下にあり、とにかく一刻も早く事態が収束し、復興の道が確実なものとなることを祈るばかりであります。

会津地方においても、風評被害の影響で、農産物の価格は低迷し、また、観光客は激減するなど、会津の経済にも大きな影響が出てきています。

当土地改良区には、毎年二百名以上の研修来庁がありましたが、この一年間は全くありませんでした。当事務所が出来て初めてのことであり、一刻も早く風評被害をなくし、震災前の会津にしなければなりません。

今、原発事故の影響もあり、再生可能エネルギーへの関心が非常に高まっており、当土地改良区といったしましても、地域内において小水力発電の可能性について、充分検討して参りたいと考えています。

と申しますのも、発電による売電収入について、「充当できる範囲を拡充して欲しい」という、我々が再三にわたり国へ要望請願し続けてきたことがようやく認められ、土地改良区が管理する土地改良施設全体の維持管理費への充当が可能となりました。

水利施設の老朽化については、幾度となくご説明して参りましたが、売電収入からいかでも施設の補修費等に充当できればと考えています。

さて、本日の総代会は二十三年度の補正予算と平成二十四年度の当初予算関係を審議していくわけですが、補正予算では、職員一名が年度途中で退職したことに伴う人件費の減額分を、積立に回したい考えです。

新年度では、震災の影響から一年遅れましたが、国営関連施設について、国100%補助による「国営施設機能保全事業施設長寿命化検討調査」を三年間行います。そして三年後にその調査結果を踏まえ、新たな保全計画を策定し、総代会において内容精査の上、実施か否かのご決定をいただく運びとなります。

ダムを始め管内の基幹施設の補修・更新はどのような形であれ、必ず実施しなければなりません。その更新費用の準備として、そのときの事業費が組合員の農家経営に負担とならないよう出来る限りの積立を行い、償還財源として確保しておきたいと考えています。これから農業状勢を考えると賦課金の増額は出来る限り避けなければなりません。

次に賦課金関係についてですが、平成二十四年度の賦課金については、前年とほぼ同額であります。賦課金の徴収状況は、戸別所得補償制度の本格実施もあり、現年度において99・28%と徴収率は前年度よりわずかに上がっていますが、今後も100%に向けて努力して参る所存でございます。

また、当会津北部土地改良区と受益地が一部重複する、塩川西部土地改良区から合併の申し入れが、昨年の夏にございました。約五百名の組合員が重複しております。この方々の負担軽減のために早く合併をしたいと考えておりますが、同時に、合併する事により三千二百名の組合員の負担増になることは避けなければなりません。そのため理事会で、合併に向けて慎重に議論を重ねて進めております。今後、総代会において合併の是非を審議していくただくようになりますので、ご理解をいただきたいと思います。

これからも、内部的には経費の圧縮に努め、併せて地元負担の少ない効果的な工事を推進し、時代に即応した新たな維持管理に対する制度要望を国・県に働きかけ、組合員の負担がすこしでも軽減されるよう、役職員一丸となって、負託に応える所存であります。

本日は、二十二件の議案をご提案致しておりますので、慎重なるご審議をお願い申し上げまして、ご挨拶といたします。



第36回通常総代会開催される

第36回会津北部土地改良区通常総代会は、3月10日午前9時より当土地改良区大会議室において開催されました。

山口信也喜多方市長、関係市町村担当課長のご出席のもと、総代定数50名現員数48名中42名の出席を得て、佐藤政喜副理事長の開会のことばに続き、穴澤 晃理事長より挨拶がありました。

来賓の山口信也喜多方市長から祝辞が述べられ、その後、議長選任について会議に諮った結果、風間 勝総代（豊川町）が選任され、議事録署名人には田中芳行総代（松山町）金田儀一総代（塩川町）が指名され議事に入りました。

平成23年度一般会計及び各特別会計補正予算、平成24年度事業計画、一般会計各特別会計予算関連など議案22件について慎重に審議された結果、全議案が満場一致で原案のとおり可決承認され、佐藤 雄一庶務理事の閉会のことばで終了しました。

【審議された提出議案内容】

- 議案第1号 長期借入金の変更について
- 議案第2号 平成23年度一般会計収入支出補正予算について
- 議案第3号 平成23年度積立金特別会計収入支出補正予算について
- 議案第4号 平成23年度決済金特別会計収入支出補正予算について
- 議案第5号 平成23年度維持管理事業特別会計収入支出補正予算について
- 議案第6号 平成23年度大平沼小水力発電所特別会計収入支出補正予算について
- 議案第7号 平成23年度県営経営体育成基盤整備事業反田地区特別会計収入支出補正予算について
- 議案第8号 会津北部土地改良区規約の一部改正について
- 議案第9号 会津北部土地改良区会計細則の一部改正について
- 議案第10号 会津北部土地改良区係処務規程の一部改正について
- 議案第11号 平成24年度事業計画について
- 議案第12号 賦課金の賦課徴収について
- 議案第13号 長期借入金について
- 議案第14号 一時借入金の限度額について
- 議案第15号 平成24年度一般会計収入支出予算について
- 議案第16号 平成24年度積立金特別会計収入支出予算について
- 議案第17号 平成24年度決済金特別会計収入支出予算について
- 議案第18号 平成24年度維持管理事業特別会計収入支出予算について
- 議案第19号 平成24年度基幹水利施設管理事業特別会計収入支出予算について
- 議案第20号 平成24年度国営造成施設管理体制整備促進事業特別会計収入支出予算について
- 議案第21号 平成24年度大平沼小水力発電所特別会計収入支出予算について
- 議案第22号 平成24年度県営経営体育成基盤整備事業反田地区特別会計収入支出予算について

平成 24 年度 事業 計 画

1. 地区面積および組合員数

項目	市町村	旧喜多方市	塩川町	熱塩加納町	北塩原村	会津坂下町	計
地区面積(ha)		2,807.7	990.1	591.3	161.6	8.0	4,558.7
(田)		2,784.8	990.1	544.5	161.6	8.0	4,489.0
(畠)		22.9	0.0	46.8	0.0	0.0	69.7
組合員(人)		2,252	710	563	158	37	3,720

2. 実施事業計画

(1) 基幹水利施設ストックマネジメント（県営基幹水利施設補修事業） 日中ダム

地区名	区分	全　体	23年度まで	24年度計画	25年度以降	付　記
会津北部第二	事業量	取水・放流設備保全対策工 ダム管理用制御設備更新 受変電設備更新 テレメータ観測設備更新	取水・放流設備保全対策、制御設備更新 堤体観測装置更新 テレメータ観測設備	取水放流設備更新 受変電設備更新	取水設備保全対策 観測設備更新	国 50% 県 25% 市町村 8% 土地改良区17%
	事業費	410,000千円	249,682千円	118,139千円	42,179千円	H20～H25

(2) 経営体育成基盤整備事業

地区名	区分	全 体	23年度まで	24年度計画	25年度以降	付 記
反 田	事業量	用水路工 L=2,208m 排水路工 L=1,335m 暗渠排水 A=6.2ha 客 土 A=6.8ha	用水路工 L=1,420m	用水路工 L=440m 排水路工 L=274m	用水路工 L=348m 排水路工 L=1,061m 暗渠排水 A=6.2ha 客 土 A=6.8ha	国 県 市町村 受益者 55% 27.5% 8% 9.5%
	事業費	135,000千円	36,000千円	20,000千円	79,000千円	H23~H26

(3) 農業用河川工作物応急対策事業

地区名	区分	全 体	23年度まで	24年度計画	25年度以降	付 記
松野本	事業量	護岸工一式 ・護岸工 L=18.5m ・護床工 L=25.4m 実施計画業務	—	実施設計業務	護岸工一式 ・護岸工 L=18.5m ・護床工 L=25.4m	国 50% 県 32% 市町村 10% 土地改良区 8%
	事業費	15,120千円	0千円	2,000千円	13,120千円	H24～H25

・基幹水利施設管理事業	八方頭首工地区	8,502,000円
・国営造成施設管理体制整備促進事業「管理体制整備型」	会津北部地区	12,269,000円
・日中ダム管理事業		45,376,888円×49%×約45%
	(土地改良区負担分)	9,423,000円 (内30%は市町村負担)
・大平沼小水力発電所維持管理事業		
・広域基盤整備計画調査「阿賀川流域」		国100%
・国営施設機能保全事業施設長寿命化検討調査「会津北部地区」		国100%

3. 維持管理事業計画

(1) 管理対象施設

施設名	河川名	造成主体	付記	施設名	河川名	造成主体	付記
中央管理センター		国		一の堰頭首工	田付川	県	起伏堰
松野頭首工	濁川	国	鋼製ゲート	半在家頭首工	濁川	県	固定堰
下台頭首工	田付川	国	鋼製ゲート	慶徳頭首工	濁川	県	ゴム堰
八方頭首工	押切川	国	鋼製ゲート	堂畠頭首工	姥堂川	県	ゴム堰
塩川頭首工	田付川	国	鋼製ゲート	諏訪頭首工	大塩川	県	ゴム堰
大平沼	濁川	県(国)		小塩堰	大塩川	県・(河川)	自然取水
大平沼発電所	濁川	国		中江堰	濁川	県・(河川)	自然取水
関柴ダム	姥堂川	県(国)		栗生沢堰	押切川	県	固定堰
無行帰沼	田付川	県		幹線用水路	5路線	国	
松野本頭首工	濁川	県	鋼製ゲート	用水路		県・土改区	
綱取頭首工	大塩川	県	固定堰	中の沢揚水機		土改区	
三吉頭首工	大塩川	県	鋼製ゲート	排水路		県・土改区	

これらの施設の日常管理、整備、点検をしながら地区内の効率的な用水管理を行うため、用排水維持管理委員会・各水利委員会と協議し、協力しながら管理をする。

水路に草やゴミを入れないで

ゴミの不法投棄を発見したら最寄りの市町村・駐在所・土地改良区へご連絡ください。

頭首工や用排水路に流れ込んだゴミや草は、水路が詰まつて農地への通水の妨げとなり、取り除くための作業費や処分費など維持管理費の大きな負担となります。また、冠水等の被害を及ぼすこともありますので絶対にゴミを捨てないようにしましょう。

用水の掛け流しはやめて下さい

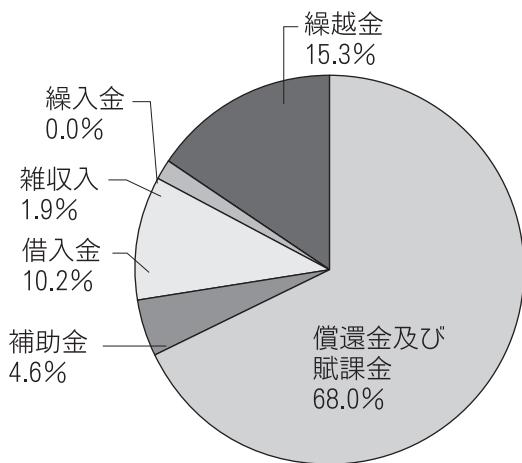
水路には多量の水が流れているのを見かけることがあります。各頭首工からの取水量については取水規程により定められています。限り有る資源ですので有効に使用して下さい。特に夏場の中干し前後は一斉に用水をかける時がありますので、この時期に掛け流しはしないで下さい。



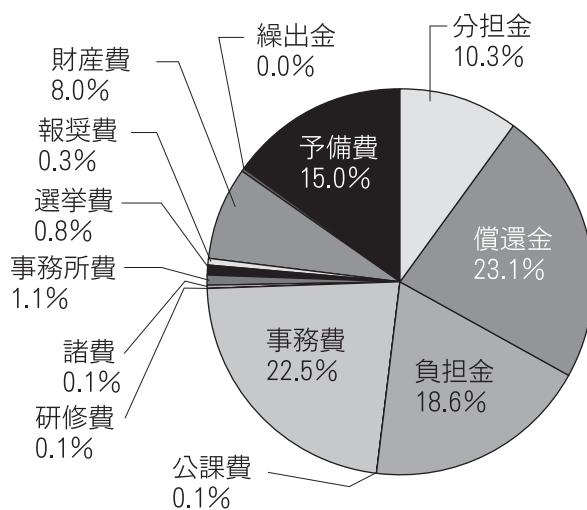
平成24年度会計別予算のあらまし

一般会計

収入金額 (195,974千円)



支出金額 (195,974千円)



土地改良区の運営及び償還事務を主要とする経常賦課金、国・県・団体営事業の償還賦課金を中心とした会計

【収 入】

【支 出】

(単位:円)

項目	本年度予算額	付 記	項目	本年度予算額	付 記
償 還 金 及 び 賦 課 金	133,235,000	経常賦課金 国営事業償還賦課金 県営・団体営事業償還賦課金 無行帰沼分賦課金 赤崎林地区土地総償還賦課金 三谷地区土地総償還賦課金 三谷地区土地総排水事業償還賦課金 東部地区土地総償還賦課金 沼川地区賦課金 高堂太地区償還賦課金 喜多方南部地区土地総償還賦課金 喜多方南部地区土地総畔畔 除去償還賦課金 喜多方南部地区土地総暗渠 排水償還賦課金 喜多方南部地区上江工区償還賦課金 関柴南部地区償還賦課金 関柴南部地区暗渠排水償還賦課金 北山地区暗渠排水償還賦課金 北山地区客土賦課金 諒訪地区償還賦課金 諒訪地区暗渠排水償還賦課金 諒訪地区客土賦課金 天井沢地区償還賦課金 天井沢地区暗渠排水償還賦課金 天井沢地区客土賦課金 天井沢地区区画整理第1・2工区賦課金	分 担 金	20,079,000	基幹水利ストックマネジメント事業 会津北部第二地区
補 助 金	8,941,000	国営事業計画償還賦課金 市補助金 土地改良負担金償還特別緊急支援対策補助金	償 還 金	45,190,000	県営かん排 団体営かん排事業外償還金
借 入 金	20,078,000	農林水産事業資金	負 担 金	36,529,000	国営事業費地元負担金 各協議会負担金
雑 収 入	3,670,000	事務所賃貸料 現地確認手数料外	公 課 費	100,000	諸税負担金
繰 入 金	50,000	他会計より	事 務 費	44,112,000	
繰 越 金	30,000,000		研 修 費	200,000	業務研修費
計	195,974,000		諸 費	250,000	新聞代外
			事 務 所 費	2,120,000	事務所管理費
			選 挙 費	1,630,000	喜多方市選挙管理委員会
			報 獎 費	600,000	
			財 産 費	15,700,000	用地費 財産調整準備積立金
			繰 出 金	70,000	反田地区特別会計へ
			予 備 費	29,394,000	
			計	195,974,000	

決済金特別会計

【収 入】

【支 出】

項目	本年度予算額	付 記	項目	本年度予算額	付 記
決済金	1,678,000	10a当り 83,900円 喜多方等 78,200円 塩川	繰出金	1,678,000	維持管理費積立金
雑収入	100	預金利子	予備費	600,100	
繰越金	600,000		計	2,278,100	
計	2,278,100				

維持管理事業特別会計

国・県営事業で造成された日中ダム、関柴ダムなどの貯水池及び各頭首工、幹線用水路など主要施設の維持管理に関する維持管理事業賦課金の合計

【収 入】

【支 出】

項目	本年度予算額	付 記	項目	本年度予算額	付 記
組合費	31,799,000	維持管理賦課金	維持管理費	29,731,000	
補助金	4,666,000	県・市町村補助金	河川工作物 応急対策事業	2,103,000	
管理費	634,000	日中幹線共通管理費	負担金	490,000	
使用料	10,000	施設使用料	公課費	100,000	諸税負担金
繰入金	824,000	維持管理費積立金より	繰出金	8,000,000	維持管理費積立金特別会計 基幹水利施設管理事業特別会計 国営造成施設管理体制促進事業へ
雑収入	122,000	預金利子等	事務費	350,000	
繰越金	6,000,000		予備費	3,281,000	
計	44,055,000		計	44,055,000	

基幹水利施設管理事業特別会計

【収 入】

【支 出】

項目	本年度予算額	付 記	項目	本年度予算額	付 記
受託料	8,502,000	施設管理受託料	管理費	10,730,000	
繰入金	2,500,000	維持管理事業特別会計より	事務費	110,000	消耗品等
雑収入	1,000	預金利子	公課費	300,000	諸税負担金
繰越金	1,500,000		予備費	1,363,000	
計	12,503,000		計	12,503,000	

国営造成施設管理体制整備促進事業特別会計

【収 入】

【支 出】

項目	本年度予算額	付 記	項目	本年度予算額	付 記
補助金	12,269,000	市町村補助金	管理費	14,010,000	施設管理費等
繰入金	1,500,000	維持管理事業特別会計より	事業推進費	400,000	推進活動費
雑収入	1,000	預金利子	事務費	55,000	消耗品等
繰越金	2,000,000		予備費	1,305,000	
計	15,770,000		計	15,770,000	

大平沼小水力発電所特別会計

【収 入】

項目	本年度予算額	付 記	項目	本年度予算額	付 記
売電収入	33,566,000		発電所管理費	28,242,000	人件費・施設費
繰入金	1,000		施設管理費	1,324,000	関連施設
雑収入	1,000	預金利子	負担金	1,130,000	国営事業費償還金
繰越金	8,000,000		公課費	1,500,000	諸税負担金
			繰出金	4,323,000	整備修等引当金
			事務費	105,000	消耗品等
			予備費	4,944,000	
計	41,568,000		計	41,568,000	

県営体育成基盤整備事業反田地区特別会計

【収 入】

項目	本年度予算額	付 記	項目	本年度予算額	付 記
組合費	392,000		分担金	1,900,000	
補助金	1,350,000	扱い手事業補助金	償還金	51,000	
借入金	1,900,000	農林水産事業資金	事務費	1,766,000	賃金・委員手当等
繰入金	70,000	一般会計より	予備費	95,200	
雑収入	200				
繰越金	100,000				
計	3,812,200		計	3,812,200	

積立金特別会計

会 計 名	本年度予算額
職員退職給与積立金	58,190,000
財政調整準備積立金	114,080,000
国営かんがい排水事業負担金積立金	26,040,000
決済金積立金	41,685,000
維持管理費積立金	106,003,000
大平沼小水力発電所整備補修引当金等積立金	102,100,000
計	448,098,000

みどり
水土里ネット会津北部

◆どんなことがのっているの?

●土地改良区の概要

組織図、組合員数や地区面積、事業の実施内容など

●ダム、発電所、頭首工など施設の案内

●土地改良区からのお知らせ、お願い

●こんな時は、土地改良区へ手続きを（申請様式はここからダウンロードできます）

●お知らせ、広報誌の内容など

●関係機関や地元団体へのリンク集

●土地改良区へのご意見など

アドレス <http://www.aizuhokubu.or.jp/>
E-mail info@aizuhokubu.or.jp

※平成24年度賦課令書発行・納期内に納入のお願い※

<前 期> <後 期>

賦課期日	6月15日	9月14日
納入期日	7月20日	10月18日

10 a 当り賦課金基準額

賦課種別	賦課金総額	対象面積	10 a 当り賦課額				賦課期日	納入期日	備考
			年 度 賦 課 金	前期		後期			
一般会計経常賦課金	65,167,000	a	447,343.00	1,450	田	725	田	725	前期 6月15日 後期 9月14日
			6,971.00	435	畠	217	畠	218	“ “
” 無行帰沼分	78,000	1,355.00	580	田	580			前期 6月15日	7月20日 喜多方市入田付地区
一般会計 国営償還賦課金	32,075,000		354,476.00	898		田・畠	898	後期 9月14日	10月18日 旧喜多方市熱塩加納町北塩原村
			797.00	3,058		田	3,058	“ “	“ 会津坂下町
一般会計 県営・団体営償還賦課金	21,392,000		354,476.00	454	田・畠	227	田・畠	227	前期 6月15日 後期 9月14日
			99,011.00	534	田	267	田	267	“ “
			797.00	151	田	75	田	76	“ “
維持管理事業賦課金	31,799,000	454,285.10	700	田・畠	700			前期 6月15日	7月20日
県営ため池等整備事業 沼川地区賦課金	45,000	1,170.00	385	田	385			“ “	“
赤崎林地区土地総 償還賦課金	1,162,000	3,447.30	2,835	田	1,417	田	1,418	前期 6月15日	7月20日
		2,173.90	851	畠	425	畠	426	後期 9月14日	10月18日
三谷地区土地総 償還賦課金	1,994,000	6,683.90	2,778	田	1,389	田	1,389	前期 6月15日	7月20日
		1,653.80	833	畠	416	畠	417	後期 9月14日	10月18日
三谷地区土地総 排水事業償還賦課金	528,000	4,866.60	1,069			田	1,069	後期 9月14日	10月18日
		250.60	320			畠	320		
喜多方東部地区土地総 償還賦課金	3,286,000	31,035.60	1,059			田	1,059	“ “	“ ”
県営ほ場整備事業 高堂太地区償還賦課金	917,000	6,216.00	1,476	田・畠	738	田・畠	738	前期 6月15日 後期 9月14日	7月20日 10月18日

賦課種別	賦課金総額	対象面積	10a当り賦課額				賦課期日	納入期日	備考
			年度 賦課金	前期	後期				
喜多方南部地区土地総償還賦課金	円 1,413,000	a 11,947.80	円 1,183		円 1,183	田	後期 9月14日	10月18日	
喜多方南部地区土地総畦畔除去償還賦課金	234,000	2,075.80	1,128		田	1,128	"	"	
喜多方南部地区土地総暗渠排水償還賦課金	57,000	414.10	1,396		田	1,396	"	"	
喜多方南部地区土地総上江工区償還賦課金	832,000	1,952.70	4,263		田・畠	4,263	"	"	
関柴南部地区土地総償還賦課金	1,412,000	7,385.80	1,912	田	1,912		前期 6月15日	7月20日	
関柴南部地区暗渠排水償還賦課金	78,000	445.00	1,753	田	1,753		"	"	
北山地区暗渠排水償還賦課金	513,000	1,580.20	3,247		田	3,247	後期 9月14日	10月18日	
北山地区客土償還賦課金	199,000	453.90	4,385		田	4,385	"	"	
諏訪地区償還賦課金	916,000	3,325.50	1,368		田	1,368	"	"	旧喜多方市
		3,954.60	1,168		田	1,168			塩川町
諏訪地区暗渠排水賦課金	148,000	1,143.90	1,301		田	1,301	"	"	
諏訪地区客土賦課金	39,000	195.50	1,998		田	1,998	"	"	
天井沢地区償還賦課金	674,000	5,515.90	1,223		田	1,223	"	"	
天井沢地区暗渠排水賦課金	37,000	421.10	879		田	879	"	"	
天井沢地区客土賦課金	3,000	30.10	1,226		田	1,226	"	"	
天井沢地区区画整理第1工区賦課金	10,000	80.40	1,343		田・畠	1,343	"	"	
天井沢地区区画整理第2工区賦課金	26,000	60.40	4,328		田	4,328	"	"	
反田地区賦課金	392,000	3,923.00	1,000		田	1,000	"	"	

各種事業の最終償還年度は、次のとおりです。

※なお、経常賦課金及び維持管理事業賦課金については、農地である限り賦課金がかかります。

事業名	最終償還年度	事業名	最終償還年度
国営事業償還賦課金	H28	県ぼ高堂太地区償還賦課金	H31
県営・団体営償還賦課金	事業実施中	喜多方南部地区土地総償還賦課金	H31
維持管理事業賦課金	継続中	喜多方南部地区上江工区償還賦課金	H31
沼川地区賦課金	H34	関柴南部地区土地総償還賦課金	H32
赤崎林地区土地総償還賦課金	H27	諏訪地区償還賦課金	H35
三谷地区土地総償還賦課金	H27	天井沢地区償還賦課金	H36
三谷地区排水事業償還賦課金	H26	反田地区償還賦課金	事業実施中
東部地区土地総償還賦課金	H29		

※耕作者が所有者に代わり組合員となって、その農地に係る賦課金を納入することができます。

所有者と相談の上、小作料等で調整する方法もあります。いずれの場合も納入者が代わる場合は、必ず両者署名捺印の上、土地改良区に「資格喪失の通知書」を届けてください。

►平成24年度用排水維持管理委員選任される◀

用排水維持管理委員会は、地区内の用排水の運用配分を円滑にし、土地改良施設の適正な維持管理をはかるため組織され、各委員の方々が下記のとおり選任されました。

現在、委員会は担当理事2名、各水利委員会の委員長24名でもって構成され活動しております。

用排水維持管理委員（水利委員会委員長）

(敬称略)

水利委員会名	委員長	行政区	水利委員会名	委員長	行政区
委員会担当代表理事	荒川利昭	慶徳町(舞台田)	松野本右岸用水路	田中忠則	上三宮町(五分一)
委員会担当理事	佐藤雄一	関柴町(小松)	松野左岸用水路	長澤善喜	豊川町(太郎丸)
八方幹線1.2.3号分水	富田要助	松山町(中村)	松野右岸用水路	那智上佐代次	慶徳町(堀出)
八方幹線4.5.6号分水	五十嵐信幸	岩月町(下岩崎)	慶徳左岸用水路	上野正典	慶徳町(新宮)
八方幹線8号分水	菊地多七	岩月町(上岩崎)	慶徳右岸用水路	大竹善晴	慶徳町(新宮)
八方幹線9号分水	矢吹利江	岩月町(中田付)	日中幹線1.2.3号分水	遠藤昭人	熱塩加納町(日中上)
八方幹線11号分水	佐藤孝意	関柴町(関柴)	日中幹線4号分水	伊藤孝宣	熱塩加納町(金屋)
八方幹線13号分水	原学	関柴町(小松)	日中幹線5.6号分水	鈴木寿夫	熱塩加納町(鷲田)
八方幹線17号分水	佐藤正	熊倉町(熊倉上)	日中幹線7.8号分水	遠藤茂敏	熱塩加納町(田中)
諏訪頭首工	渡部好啓	塩川町(宮ノ目)	半在家頭首工	岩下廣	熱塩加納町(半在家)
三吉頭首工	山田源	塩川町(中ノ目)	中江堰	遠藤久弥	上三宮町(下三宮)
一の堰頭首工	上杉義美	豊川町(一ノ堰)	宇津野・栗生沢堰	木戸口和夫	熱塩加納町(栗生沢)
塩川幹線用水路	真壁章栄	塩川町(第六)	沼川	大塚幸男	岩月町(平沢)

※用水の運用に対する要望は、各地区の水利委員・役員をとおして土地改良区まで連絡願います。

(「水を流して欲しい。」「水を少なくして欲しい。」など)

TEL 22-7356

※土地改良区では頭首工からの取水量を調整し、各地区への分水は地区委員の方々にお願いしております。

春の堀さらい堰上げご苦労様でした

春先、各水利委員会において、農業用水確保のため、水路周辺の草刈りや土砂の撤去作業等が行われました。このような作業は、代掻期を迎えるには必要な作業であり、また地域の皆様と一緒に作業をすることで混住化の進む中、住環境整備にも貢献しています。



野辺沢川上流の地すべり防止事業の推進要望

今年も4月末から5月中旬にかけ野辺沢川上流の山腹崩落を起因とする河川の濁水が雪解けと共に発生しました。当改良区では喜多方市長と共に県や県議会へ事業推進を要望しております。



農林水産部長へ



県議会議長、副議長へ

県営戸別所得補償制度実施円滑化基盤整備事業 反田地区 事業着手

喜多方市塩川町反田集落では平成23年度より県営戸別所得補償制度実施円滑化基盤整備事業に取り組んでいます。地区内39.2haのほ場・水路は昭和40年代の団体営ほ場整備事業によって30a区画に整備されていますが、農業用水路等施設の老朽化が著しいため、本事業によって施設を新設・改修し、農業生産の基盤強化を図り、あわせて担い手農家による農地集積・経営規模拡大を促進し、地域農業の維持振興を図ります。

【受益面積 39.2ha】

【総事業費 132,000千円】

○用排水路工3.5km

○暗渠排水工6.2ha

○客土工6.8ha

【補助率】

国 55.0%

福島県 27.5%

喜多方市 8.0%

受益者 9.5%

受益者負担金は地域内28戸の農業者が面積に応じて負担します。



本事業はハード（工事）とソフト（担い手育成・農地集積）を一体的に実施することで、借入金の5/6の無利子融資などが受けられ、受益者負担の少ない事業であり、高度経営体（経営面積4ha以上の認定農業者）の育成や農地集団化の実績に応じて、さらに最大で5%の受益者負担金が軽減されます。

事業実施期間は平成23年度から平成26年度まで、担い手の育成・農地集積については平成31年度が目標年度となっております。

農地水保全管理支払交付金2期対策 はじまる

平成19年度から平成23年度までの5年間実施されていた【農地水保全管理支払交付金】が平成24年度以降も継続されることになりました。

会津北部土地改良区管内では、1期対策で25組織・約1,000haの地域、2期対策では43組織・約1,950haとなる見込みで、管内受益地の約43%で本対策が取り組まれることになります。

本対策は、混住化・高齢化が進む農村集落において、集落機能の回復・向上と農業用施設の保全を図るべく、新たに設立する活動組織が行う共同活動や農村環境保全活動に対して国・県・市町村から活動エリアの農振農用地面積に応じて10aあたり4,400円の単価で交付金が交付され、その取り組みを支援する制度となっております。



★本制度に関するお問合せは、会津北部土地改良区 事業管理係 Tel0241-22-7356

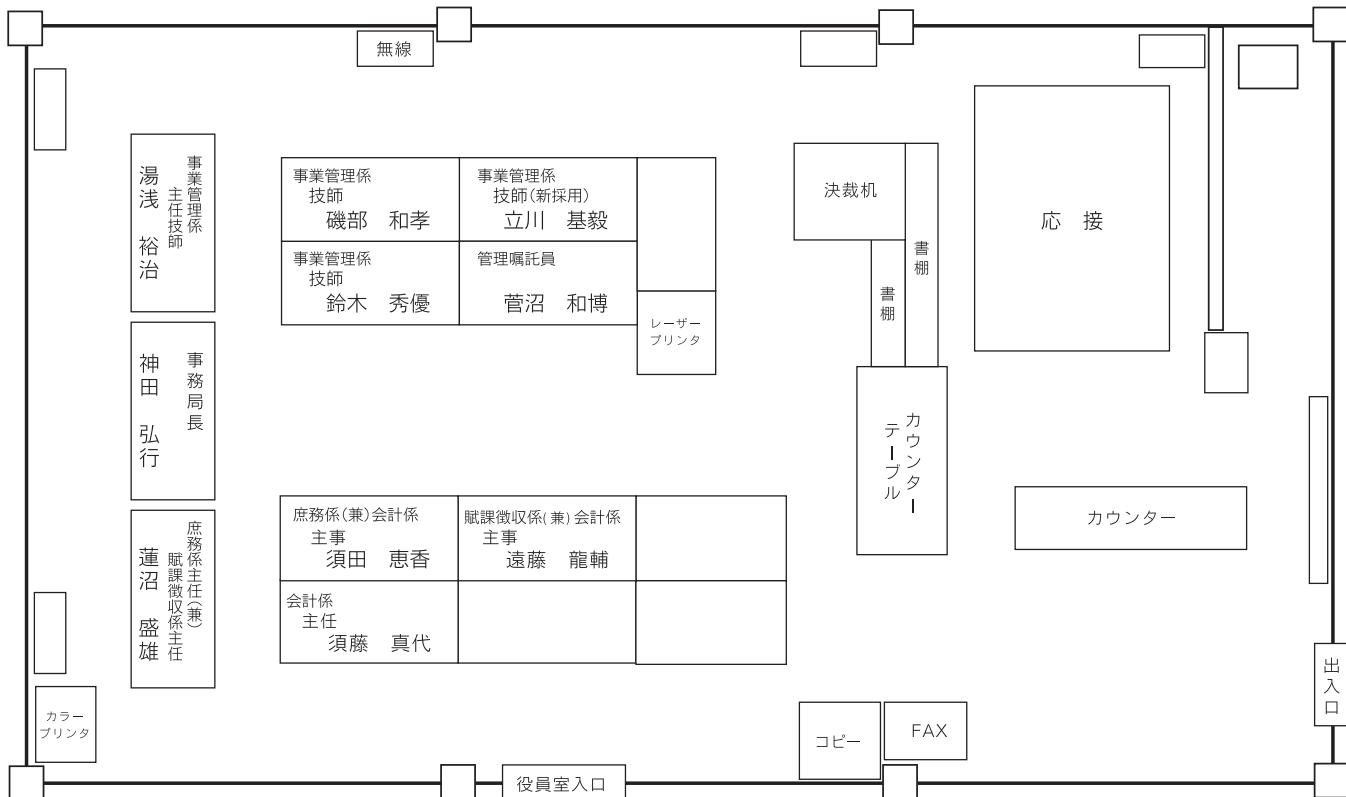
喜多方市役所農林課・各支所担当窓口までご連絡ください。

会津北部土地改良区事務局体制

平成24年4月1日付けで人事異動がありましたので、事務所配置をお知らせします。

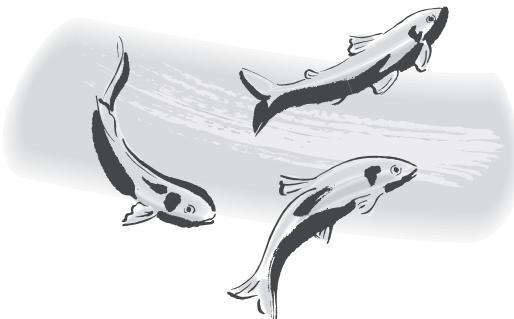
会津北部土地改良区 事務所配置図

平成24年4月



休日の施設や水利に関する緊急連絡先

湯浅 裕治
鈴木 秀優
磯部 和孝
立川 基毅
蓮沼 盛雄
遠藤 龍輔
須田 弘行
総括



塩川西部土地改良区との合併に向け推進準備会が発足

塩川西部土地改良区より統合整備協議申入れに基づき、推進準備会を設置し、協議を重ねております。

今後は会津農林事務所など関係機関を含めた合併協議会に移行し、合併に向け準備を進めていく予定です。

(平成23年5月)

土地改良区名	会津北部土地改良区	塩川西部土地改良区	備考
地区面積	4,570ha (田: 4,499ha、畑: 71ha)	875ha (田: 831ha、畑: 44ha)	593ha重複
組合員数	3,739名	688名	483名重複

☆役員・総代改選について

今年度は、任期満了に伴う役員・総代の改選時期にあたります。

総代改選の日程ですが、八月に組合員の皆様に「総代選挙資格申告書」を確認いただき、選挙人名簿の確定を行います。

その後、喜多方市選挙管理委員会管理のもと十一月中旬～下旬に立候補の受付、投票、当選人の確定という運びとなります。

新総代の任期は平成二十四年十二月十五日から平成二十八年十二月十四日までとなります。

役員改選については、十二月上旬～中旬に各選任区より役員候補者を推薦し、各選挙区の総代から選ばれた者の役員推薦会議を経て、総代会において選任議決の投票を行い決定されます。

新役員の任期は平成二十五年一月二十日から平成二十九年一月十九日までとなります。

○永い間、ご苦労様でした

前事務局長 高笠喜市さんが三月三十一日付で定年退職されました。

高笠さんは、喜多方中央土地改良区を経て、平成三年に会津北部土地改良区に入り、事業・庶務・会計と業務全般に亘り精励され、土地改良事業がハード事業からソフト事業や施設管理事業に変遷する中で常に組合員のための土地改良事業を心掛けておられ、地域農業の振興に貢献されました。

今後はお身体ご自愛の上、益々のご活躍を御祈念いたしております。

○日中ひざわ湖まつり

日中ダム管理所主催の「日中ひざわ湖まつり」は、今年も八月五日に実施する予定です。

森と湖に親しむ旬間の行事として行われるイベントで、森やダムの重要性について理解を深めて頂くことを目的としています。自然とのふれあいの中日中ダム等の施設の機能、役割を知る機会もありますので是非御参加下さい。

○水土里ウォーク・イン・きたかた

会津北部土地改良区主催の「水土里ウォーク・イン・きたかた」は、今年で七回目となります。十月中旬開催予定です。

土地改良施設への理解を深めていただくための見学会を兼ねた健康ウォーキングです。

毎年好評の豚汁サービスやお楽しみ抽選会も行う予定です。是非御参加下さい。

詳細については、決まり次第回覧やホームページでお知らせいたします。

○水難事故防止にご協力ください！

かんがい期の水路では、営農上の不定期水量の増減や、梅雨や台風などの気象条件により増水し大変危険です。子供達が危険な場所で遊ばないよう家庭でもお話し下さい。また、危険な場所付近にいたら声かけをお願いいたします。

忘れないで！必ず届出を

組合員（賦課金納入者）が代わるとき

「組合員資格得喪の通知書」を

1. 農地を売買、貸借、交換等で移動したとき
2. 組合員が亡くなられたとき、または経営移譲したとき
3. 農業者年金（経営移譲年金）を受けようとするとき
4. 住所を変更したとき

滞納賦課金は新資格者が負担

※滞納金がある土地を買うと、土地改良法第42条（権利義務の承継及び決済）により、買った人が滞納賦課金を支払うことになりますので、農地売買の時は土地改良区へ問い合わせ下さい。

※賦課金納入期限を過ぎると、**年14.5%**の延滞金が加算されます。

◎市町村に農地の転用・移動の手続きをしても、土地改良区に届出をしないと、賦課金を支払い続けなければなりません。

農地を農地以外に転用するとき

「農地転用等の通知書」と「地区除外申請書」を

申請期限は25日まで、29日以降に意見書を交付します。

1. 農地を宅地、道路、雑種地に転用するとき
2. 台帳登載の農地を地目変更等により変更するとき（一部は畠も対象）

※交付の際に決済金、現地確認手数料、同意書発行手数料を納入してください。
なお、決済金は翌年度以降の償還金等を一括繰上償還してもらう為のものですので、当該年度の賦課金はそのまま賦課されます。

<H24年度決済金>	喜多方・熱塩加納・北塩原・会津坂下	10a当たり	83,900円
	塩川	10a当たり	78,200円

公共事業での転用も組合員が届出を

※公共事業等（道路や河川敷地）で買収された場合も、決済金を納入していただくことになります。

★決済金とは★

農地には様々な償還金、施設の維持管理費等がかかっているため、除外するときは転用面積相当分を決済金という形で一括償還し、残された農地が負担増とならないようにするため土地改良法で決められているものです。

